

会 議 録 ( 1 )

会 議 の 名 称	令和7年度第2回入間市立図書館協議会
開 催 日 時	令和7年10月1日(水) 午前10時00分 開会 ・ 午前11時30分 閉会
開 催 場 所	入間市教育センター 会議室
議 長 氏 名	会長 清水繁
出席委員(者)氏名	清水繁、森谷秀一、富井弘、北村陽子、松田千代、石川京子、多田麻由美、浅地由紀子、青山衣津子、島津恵子
欠席委員(者)氏名	なし
説明者の職氏名	館長 平岡康子、主幹 松本智、副主幹 松下麗比奈
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	1 開会 2 会長あいさつ 3 諮問 入間市立図書館本館の指定管理者制度の導入について 4 協議事項 (1) 今後の図書館のあり方について 5 その他 6 閉会 (すべて公開)
非 公 開 理 由	なし
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	・次第 ・入間市立図書館協議会委員名簿 ・諮問書(写し) ・諮問資料、別紙
事務局職員職氏名	部長 浅見泰志、次長 新屋朋徳、館長 平岡康子、主幹 松本智、副主幹 松下麗比奈、主任 佐藤敏章
会議録作成方法	要点筆記方式

## 会 議 録 (2)

### 議事の概要(経過)・決定事項

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 諮問 入間市立図書館本館の指定管理者制度の導入について
- 4 協議事項  
(1) 今後の図書館のあり方について
- 5 その他
- 6 閉会

会議録(3)

発言者	発言内容
	3 諮問 入間市立図書館本館の指定管理者制度の導入について 〔諮問書手交〕
松本主幹	4 協議事項 (1) 今後の図書館のあり方について (資料に基づき説明)
富井委員	現在までの指定管理の業者名と指定管理にするとコストダウンにつながる理由を教えてもらいたい。
平岡館長	令和3年度からは図書館流通センター、平成28年度から令和2年度まではヴィアックスである。 参考見積を徴し、人件費が安価となることを検証している。
清水会長	人件費については、直営と比べると安価となり、指定管理者導入の大きなメリットとなる。 事業や開館時間の延長など民間業者によるサービスにより、利用者の利便も向上している。
松田委員	指定管理者導入の背景は、産業文化センターの大規模改修による全面閉館がなくなったということか。
平岡館長	令和10年・11年度に大規模改修は行わない。空調設備の工事は、閉館せずに来年度4月以降に行う予定である。
浅地委員	会議資料の「4 埼玉県内の状況」で、ダイアグラムの他の4市は、本館が直営となっているが、指定管理になるのか。それともこのままか。
平岡館長	他市の状況については把握していない。
松田委員	本館の指定管理者制度導入は決定なのか。
平岡館長	内部的に方向性が決定したことから、この図書館協議会において、諮問をさせていただく。
青山委員	業者が代わるごとに方針が変わると、ボランティアとの関係性、今までの事業の継続性はどうなるのか。教育委員会内に設置される図書館担当が担うのか。
平岡館長	図書館の長期的なあり方等を示すのは市の役割である。業者が代わっても、円滑に運営ができる体制を維持し、サービスの水準が変わることがないようにする。

発 言 者	発 言 内 容
青山委員	本館職員が図書館担当として教育委員会内にいるイメージか。
平岡館長	現在はそのように想定している。
青山委員	指定管理者が、5年以上同じ業者ということはあるのか。
平岡館長	指定管理者候補については、指定管理者候補選定委員会において審査し、より良い提案をしてきた業者を指定管理業者候補者として決定する。
石川委員	指定管理者の選定は、金額だけで選定しないでいただきたい。 図書館館長が市の職員でなくなり、議会や政策形成過程でのかかわりが希薄になるということが懸念されるというのは、どういうことか。
平岡館長	本館が指定管理となった場合は、館長も指定管理者となる。教育委員会内に担当を設置し、議会等について対応する。 図書館に対する一般質問等があった場合は、事前に指定管理者と調整をして答弁をする。
清水会長	指定管理導入にあたっては、教育委員会内に新設する図書館担当の役割が重要になる。 本館の指定管理者がスムーズに、教育委員会に引継ぎ等することを切望する。選書等も指定管理者と対話、理解をしていただきたい。
平岡館長	図書館にとって、資料収集が一番重要なことである。 選書に関しては、図書館担当の職員が責任をもって、指定管理者から上がってきたリスト等を確認して、購入を決定していく。
松田委員	事業費にはどのようなものが含まれているのか。移動図書館の現在の経費はどのようなものか。
平岡館長	講師謝礼、消耗品購入などが事業費に含まれる。移動図書館車の経費は借上料、燃料費等がある。 移動図書館車は指定管理業者による運行を検討しているが、車両の形態については、今後の課題とする。
松田委員	移動図書館について、指定管理業者に任せ、経費削減をするということか。
平岡館長	今後、業務等を整理し、仕様書、募集要項を作成する。 指定管理料は5年間の総額を示して募集し、事業費を活かしてどのようなサービスを提供するのかという提案を受けて選定していく。
松田委員	市の建物を指定管理業者が使用するが、指定管理者は使用料を払うのか。

発 言 者	発 言 内 容
平岡館長	<p>使用料の支払いはない。金子分館、藤沢分館は地区センターに併設されており、光熱水費は地区センターが負担している。本館についても、産業文化センターが光熱水費を負担している。</p> <p>西武分館は単独であることから、光熱水費は指定管理者が指定管理料の中で支払っている。光熱水費の残額は精算している。</p>
浅地委員	<p>本館が指定管理になった場合、分館と立場は同じになるのか。それとも本館は分館を仕切るようになるのか。</p>
平岡館長	<p>現在も本館と分館の役割はある。本館では視覚障害者サービス等を行うなど、本館としての役割は維持していく。それぞれの館を指導するのは、市の職員が行っていく。</p>
浅地委員	<p>現在、分館の指定管理者候補選定の審査をしているのか。指定管理者は変更となるのか。</p>
平岡館長	<p>分館の指定管理者候補の選定状況について補足する。現在、分館の指定管理を選定しているが、指定管理期間は、8年度からの5年間で新たな指定管理期間となる。本館へ指定管理を導入することになると、本館と分館で指定管理の開始時期がずれてしまう。本館と分館の連携体制やスケールメリットを考慮すると、同じ業者に本館、分館を一括して指定管理とすることが望ましいと考えた。今回は、分館の指定管理の公募手続きを取りやめ、あらためて、指定管理者候補選定委員会で手続きの変更を認めていただき、現在の分館の指定管理者に1年間の指定管理とし提案を求める。</p> <p>8年度に本館と分館を一括して指定管理者候補の選定を行う方向で検討している。指定管理選定委員会に手続きの変更を求め、次回の指定管理者選定委員会で検討する。</p>
浅地委員	<p>分館については、あと1年間、今のところがやるということか。</p>
平岡館長	<p>指定管理者選候補定委員会で、選定することになる。</p>
松田委員	<p>入間市の全図書館が指定管理になると、全図書館がフラットになって、指令塔は教育委員会の図書館担当が行うというイメージでよいか。各図書館の特徴はその役割として置いておく、というイメージでよろしいか。</p>
平岡館長	<p>そのようなイメージである。</p>
松田委員	<p>図書館担当は具体的に決まっているのか。</p>
浅見教育部長	<p>まだ決まっていないが、複数名、司書有資格者の配置を希望している。</p>

発 言 者	発 言 内 容
松田委員	指定管理となると、図書館担当が、本館館長がやっていることを担う、それ以上のことを担うことになり、大事だと思う。
多田委員	選定は、金額だけで決まるという噂があったが、ボランティア団体の意見、希望は反映されるのか。
浅見教育部長	<p>指定管理者選定委員会は、内部の職員と外部の会計士などの専門家、利用者代表で構成されている。</p> <p>基本的には、市が仕様書を作成し、業者が仕様書を実現するための提案を各社から提出等させ、評価をすることになる。事業費も評価の対象であるが、それだけをもって評価をするわけではなく、過去の実績評価も含めて評価する。</p> <p>第三者的な評価では、ボランティアの意見、アンケートの意見を参考とするが、それを踏まえて選定することにはならない。</p>
島津委員	市の職員が、市の方針、選書をしてもらいたい。
松田委員	図書館司書の配置について、本館は著しく悪い。図書館司書の資格有無で待遇は変わるのか。
平岡館長	市では、司書資格の有無で待遇は変わらない。
清水会長	図書館司書の役割はこれから大事になってくる。レファレンスサービスは大切であることから、司書の資格のある方が一人でも多くいてもらいたい。
北村委員	<p>入間市において図書館が果たすべき役割は何か、ということ突き詰めていくことが大事である。</p> <p>入間市が図書館を使ってどういう教育をしたいのか、どういう子育てをしたいのか、どういう市民にサービスを提供したいのか、ということ考えることが主である。</p> <p>人材にはお金はかかるが、人件費だけを削減するために、指定管理者にまかせてよいのか。財源に限りはあるが、入間市そのものも、どういう市としていくか、ということが、実は大きな課題になってくるのではないか。その時に図書館が果たす役割は大きく、ボランティアの意見を吸い上げて、図書館のあり方を考えていくべきではないか。</p>
清水会長	一律ではなく地域性を考えて、いかに市民のためにサービスできるか、を第一に選定委員会で検討したい。
森谷副会長	図書館に限らず、公務員の仕事は民間に移譲していくべきだと思う。コストだけではなく、民間の力を伸ばしていくことが、日本全体の活性化につ

発 言 者	発 言 内 容
	<p>ながると思う。 利用者に対するサービスを落とさない、今まで以上のサービスを実施できる業者を選ぶために、仕様をどうきちんとするかということだと思う。司書が多いほうが、サービスが向上するのであれば、司書の最低限の人数を仕様書で求めるとか、利用者アンケートを必ず1年に1回実施し、満足度が80点位以上あるように求めるとか、市民の満足が得られないような民間委託をしてはいけない。 今後、協議会がどのように関わっていくのか。例えば、移動図書館の運営形態も見直す必要があるが、「こういうふうに見直していきましょう、それを仕様書の中に入れます」ということを、この協議会の中で説明・協議をさせてもらえるのか。 どのようなタイムスケジュールで9年度指定管理者に移行していくのかをお示しいただきたい。</p>
平岡館長	<p>令和9年度5月ごろから、指定管理者候補選定委員会を開催する予定である。 指定管理者候補選定委員会で、図書館の現況説明、現地見学を行い、選定方法や、募集要項、仕様書を検討し、決定する予定である。その後、募集をして、応募業者からプレゼンテーションを受け、指定管理者候補を選定し、議会の承認を得ることになる。</p>
森谷副会長	<p>協議会は、利用者の意見を述べると位置づけているが、その意見を選定委員会でどう反映するのか、「デメリットに対して、どういうふうに対応していくのか」ということが、今日限りで何もこの話しがたい、ということが不安である。</p>
平岡館長	<p>仕様書については、仕様書の中に協議会の意見を取り込められるよう、今後の協議会の中でご協議いただきたい。</p>
浅見教育部長	<p>全体の流れを再度、説明する。 今回、諮問をし、答申をいただき、答申を踏まえて、今年度中に議会で条例改正の議決を得ることになる。 来年度、選定委員会を1年間かけて、もう1度議会で判断するということになる。 仕様書への反映については、並行している図書館の基本計画を作成することになっている。 この基本計画は、今後の図書館のあり方を決定する、5年間の計画であり、その中に反映したこと、図書館の基本計画に位置づけたことは、指定管理に実施することが前提となる。仕様書の基はこの基本計画であり、いただいた意見も踏まえて仕様書は作っていく、ということになる。 これから基本計画を検討していただく中でも、そういった指定管理を踏まえてご意見をいただきたい。あわせて協議を進めていただきたい。</p>

